

島労基発0324第2号
令和3年3月24日

一般社団法人島根労働基準協会 会長 殿

島根労働局労働基準部長



リーフレット「はしごを使う前に/脚立を使う前に」を活用した
墜落・転落災害防止対策の徹底について

労働安全衛生行政の推進に当たりましては、平素から御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、はしご等からの墜落・転落による死傷災害は、全国的には墜落・転落災害による災害全体の2割を占め、建設業では、墜落・転落災害の約3割と最も多くなっています。また、建設業以外にも商業、製造業などの職場で多く発生しています。はしご等からの墜落・転落災害が発生すると骨折等の重篤な災害や、長期の療養を要する災害につながりやすいことから、これらの労働災害防止のため、より一層の対策の促進を図ることが重要です。

そのため、厚生労働省では、標記のリーフレットを作成しました。このリーフレットは、片面ごとに「はしご」と「脚立」の作業前点検のチェックリストとなっていますので、各事業者等において、職場の自主点検を実施する際や、作業を実施する前に使用いただけます。

また、はしごや脚立からの墜落・転落災害に対しては、平成29年3月に本省で、パンフレット「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」を作成しており、今般作成したリーフレットと合わせて下記1のとおり厚生労働省ホームページに掲載しています。

貴団体におかれましては、下記2をご参考にこれらのリーフレット等のホームページへの掲載や会員等に対する会報の送付、メールマガジンの配信等のあらゆる機会を捉え周知を行っていただき、はしごや脚立からの墜落・転落災害防止対策の推進が図られますようご協力をお願い申し上げます。

記

1 厚生労働省ホームページ掲載箇所

島根労働局 > ニュース&トピックス > お知らせ > 安全・衛生 > 注意喚起

「はしごを使う前に/脚立を使う前に」(令和3年3月)

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」(平成29年3月)

2 ホームページ掲載文例

～はしごや脚立からの墜落・転落災害を発生させないために～

このリーフレットは、「はしご」または「脚立」の作業前点検のチェックリストとして活用できるようになっています。対象作業を始める前に、このチェックリストを使って作業現場の点検を実施してください。